

口腔健康診査(ぎふ・さわやか口腔健診)について

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「ぎふ・さわやか口腔健診」を実施しております。

●ぎふ・さわやか健診【後期高齢者口腔健康診査】

- 対 象** 後期高齢者医療制度に加入している方
持 ち 物 後期高齢者医療被保険者証、自己負担金(300円)
※健診票は歯科医療機関にあります。
検 査 項 目 問診、歯の状態、そしゃく能力、舌機能、嚥下(飲み下す)機能
受 診 期 間 7月～11月
受 診 場 所 神戸町指定歯科医療機関(要予約)

※受診する際は、マスクを着用し、当日体調が悪い場合は、事前に電話にて受診する歯科医療機関にご相談ください。



住民保険課 ☎27-0174

国民年金保険料免除等の申請について

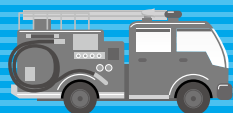
経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態

が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

令和2年度の免除等の受付は7月1日から開始され、令和2年7月から令和3年6月までの期間を対象として審査します。

住民保険課 ☎27-0174 大垣年金事務所 ☎78-5166



神戸町消防団だより



消防団は皆さんの生命と財産を守るため活動しています。

消防団は4つの分団で編成されており、水利点検や分団訓練を行っています。今月からは各分団に注目し、分団長から消防団活動への思いなどを伝えてもらいます。

今月は第1分団の多賀久人分団長です。



▲規律訓練の様子

私が消防団で活動している理由は、「有事の際に自分の家族を助ける為」、「近所の方や、区民の方を守る為」です。それが結果的に神戸町の為になると思っています。

また、分団長である私の使命は、各区から選出された団員を、有事の際に活躍できる人材、家族を助け、区の方を守れる、そんな人材に育てる事だと思っています。その為に、第1分団の仲間たちと団結し、訓練をしています。厳しい訓練もありますが、メリハリをつけながら、「楽しい消防団」になるように工夫しています。

これからも今まで以上のご理解・ご協力・応援をよろしくお願いいたします。



第1分団分団長
多賀 久人